

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 紀平 貴之/同 福田 剛/同 伊藤 雄馬
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	2024年10月10日
【提出日】	2024年10月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J T O W E R
証券コード	4485
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国デラウェア州法に基づく有限責任会社）
氏名又は名称	ディーピー ピラミッド ホールディングス エルエルシー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、フロリダ州、33487、ボカラトン、パーク・オブ・コ マース・ドライブ750、スイート210
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年7月22日
代表者氏名	マーク・ガンジー
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 倉地 祐輔
電話番号	03-5220-1800

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請する予定です。なお、提出者及び共同保有者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,459,712		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 19,459,712	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,459,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月30日現在)	V	25,702,018
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		75.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年10月10日	株券（普通株式）	19,459,712	75.71	市場外	取得	3,600

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式及び新株予約権を取得することを目的として、2024年8月15日から2024年10月10日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2024年10月10日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2024年10月18日です。

提出者は、2024年8月14日付で、発行者の代表取締役社長である田中敦史氏（以下「田中氏」といいます。）及び共同保有者との間で、不応募契約書（以下「本不応募契約」といいます。）を締結しており、共同保有者が保有する発行者の株式4,677,500株の全てについて、本公開買付けに対して応募しない旨、本公開買付けの成立後に行われる発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）完了までの間、共同保有者が保有する発行者の株式の全部又は一部について譲渡、移転、承継、担保提供その他の処分を行わず、当該期間中に開催される発行者の株主総会において、（ ）剰余金の配当その他の処分に関する議案、（ ）株主提案にかかる議案、及び（ ）可決されれば発行者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程される場合、当該議案に反対の議決権を行使する旨、本スクイーズアウト手続完了までの間、株主総会の招集請求権又は株主提案権を行使しない旨、本公開買付けの成立後に開催される本臨時株主総会において本株式併合及びそれに関連する議案に賛成する旨、本株式併合の効力が発生した場合、本株式併合の効力発生日以降に開催される発行者の株主総会において、共同保有者は、自らが所有する発行者株式全てにかかる当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、共同保有者と提出者との間の合意に従って権利を行使する旨、田中氏は共同保有者が本不応募契約の下で提出者に対して負う義務を履行するために必要な一切の措置をとる旨等を合意しております。

また、提出者は、2024年8月14日付で、共同保有者及び発行者との間で、本スクイーズアウト手続完了後に発行者の運営に関する株主間契約を締結し、実行するための交渉を速やかに行う内容を含む条件規定書を締結しております。当該条件規定書において、提出者は共同保有者との間で、発行者を非公開化するための一連の取引実行後における発行者の持株比率をそれぞれ81.82%及び18.18%とする旨の合意、提出者及び共同保有者の発行者取締役の指名権及びそれに従った株主総会における議決権行使の合意、発行者の行為のうち、共同保有者又は発行者代表取締役による事前承諾が必要とされる事項、発行者による新株発行時の株主の先買権、株式の譲渡制限及びその譲渡制限の例外に関する合意、株式譲渡における相手方の優先交渉権、共同売却請求権及び強制売却請求権等を当該株主間契約において規定する旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	70,054,963
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	70,054,963

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社カルティブ
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布二丁目7番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2007年2月23日
代表者氏名	田中 敦史
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 J T O W E R 上席執行役員 C F O 経営企画・財務本部 本部長 稲野辺 英輝
電話番号	03-6447-2614

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,677,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,677,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,677,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月30日現在)	V	25,702,018
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.20

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. ディービーピラミッドホールディングスエルエルシー
2. 株式会社カルティブ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,137,212		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,137,212	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,137,212
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月30日現在)	V	25,702,018
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		93.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ディービーピラミッドホールディングスエルエルシー	19,459,712	75.71
株式会社カルティブ	4,677,500	18.20
合計	24,137,212	93.91